

西脇市環境審議会 第4回会議 会議録

日 時	平成23年9月30日（金）午後2時00分～3時50分
場 所	西脇市勤労福祉センター 2階 ホール
出席委員	横山孝雄、小林拓郎、竹内泰彦、木野内順宏、大隅明文 遠藤敏子、宮崎邦男、篠原邦子、保社寛子、宮崎宏和 藤原祥介、岩村義文、上坂政章 敬称省略（13名）
欠席委員	久米敏正、村上康憲、芝原幸夫 敬称省略（3名）
事務局出席者	牛居部長、今村課長、亀尾主査、西村主査、伊藤主任

1 会長あいさつ

- 台風12号で被害が出た。全国、災害列島という感がある。
- この環境基本計画の中で環境防災という取組内容も出ていると思う。減災ということで環境の役割は大きい。被害が出て復旧・復興という面においても環境が役に立つということが意識されてきている。
- 市内の事業所で風力発電が動いていた。今日の風力は1前後。風力6が経済ベースに乗ると言われているが、6以下は駄目としてしまわないで、できるだけ自然の力を見ていく必要がある。
- 平面的には環境を意識する。縦の軸で西脇のゾーン環境を見ると、太陽の恵み、風の恵み、雨の恵みというものも見えてくる。
- 8/26にグリーン電力の固定価格買取制度が国会で成立した。導入は来年の夏。これに関わった西脇の環境基本計画がどれだけのリンク性を持っているか。
- 世の中が激動している中での環境基本計画。10年先を見通した計画になっているかどうか。そのような観点でもう一度審議いただきたい。
- 市役所でも行政挙げて組織を作った。みんなが関わる全員参加の計画になっているかどうか目配せいただきたい。

2 会議成立の報告

- 16名中13名出席により会議成立

3 議事録署名人選出

- 委員2名を選出

4 報告事項

- (1) 第3回西脇市環境審議会について
 - 事務局から説明

(2) 庁内策定委員会について

- 事務局から説明

5 審議事項

(1) 計画書の構成内容（素案）について

ア) 第1章 計画の基本的事項

- 事務局から説明

イ) 第2章 環境の現状と課題

- 事務局から説明

【委員】・河川水質測定検査のところで、畑谷川はあるが比延谷川がない。環境保全隊では比延谷川も調査している。比延谷川の上流にはゴルフ場がある。そのデータがないのはおかしいのではないか。

【事務局】・河川の公共用水域として測定したデータである。比延谷川については、ゴルフ場関連で別途測定している。

ウ) 第3章 望ましい環境像及び基本目標

- 事務局から説明

エ) 第4章 基本方向と具体的施策の展開

- 事務局から説明

【委員】・2章 29 頁のかんきょう大学のところ、「～運営されている。」「～取り組まれている。」という表現、「～運営している。」「～取り組んでいる。」という主体的な表現の方がいいのではないか。

【事務局】・指摘のとおり修正させていただく。

【会長】・頁の記載方法は通し番号に変更させていただく。

【委員】・中身が多く読みにくい、読んでいくと自分たちがしないといけないと思う。面白いものができた。

【委員】・全体としてはよくできている。

・写真の説明に「恵まれた自然環境」とあるが、これは恵まれたとは言えない。「恵まれた」を省いてほしい。

【会長】・「恵まれた」は取る。

【委員】・ギフチョウ、アライグマなどは世間で騒がれるから写真が出る。私はアライグマはあまり見ない。見るのはアナグマばかり。

【委員】・アライグマはいる。農産物の被害が増加している。

・シカもイノシシも増加している。そのうち街中まで出てくるのではないかと考えている。「農林業被害が発生しています。」という表現ではなく、「年々増加しています。」という表現の方がいいのではないか。

【委員】・全体的に字が小さい。2章8頁の図は見えない。もう少し大きくしてほしい。できる範囲でかまわないが。

- 【委員】・2章18頁の里山の写真の場所がわからない。
- 【事務局】・管理している方から場所を特定してほしいという希望がある。
- 【委員】・2章16頁と4章31頁と同じ写真が使っている。
- 【事務局】・差し替える。
- 【委員】・2章28頁の写真に学校の名前が出ているが他の学校も取り組んでいる。写真の見出しの言葉を点検した方がいいのではないかと。
- 【委員】・同じ文章が何度も出てくる。一緒の問題があるのでカットは無理だと思うが。
- 【委員】・校正をすると思うが、字が漏れているところがある。
- 【事務局】・他からも指摘をもらっている。気づいたところがあれば教えてほしい。
- 【委員】・地図があったらいい。川の流れや地区の特色や課題を落としたもの。要約版でも考えてもらえれば。
- ・環境都市とあるが、水と緑が豊かでいい環境という意味の環境都市なのか、環境に対する取組を売りにするのか。考え方を整理しておいた方がいい。
- 【委員】・気になったのは10年間の施策。施策の方向性は出ているが、この10年間に何をやるかがわかりにくい。
- ・財源の関係で書けない部分もあると思うが、3年で見直していくということからすると、3年間こういう施策をやっていくという打ち出しが欲しかった。何が目玉になるのか。
 - ・計画をどうやって市民に理解してもらおうかが大切。要約版も必要になる。
 - ・庁内調整で書けなかった部分について、市役所内部で検討していく手段・手法が今後求められる。市役所内部で検討願いたい。
 - ・この部分を重点的にやるという部分が明確になれば、もっといいものになると思う。
- 【会長】・市外の人間からすると西脇の中にどういう山があって田畑があって川があってという地図上の表現がいる。
- ・推進体制のあり方の中で、スケジュール、どれとどれを関連させて特にやっていくのかというものを示していく必要がある。
 - ・市役所だけがするのではない。推進のあり方、重点施策の作り方、滑り出しのあり方というのも広く市民が参画する形で議論していくという点、第5章の内容見ていただいて議論いただきたい。

オ) 第5章 計画の推進体制

○ 事務局から説明

- 【委員】・4章で市民、事業者、市の役割が書いてある。この5章を読むと自分たちがしないといけないということがよく分かった。
- 【委員】・この5章が一番大事。いくらいい計画でもできなくては意味がない。
- ・市役所内ではそれぞれの項目をどの課が主になってやるのかという話し合

いはできているのか。

【事務局】 ・できている。

【会長】 ・行政は事業者としてその役割を担うという部分と市民や事業者の相談窓口として情報を出し、調整をし、プロデュースする役割を担う。
・市役所の横断的な組織の中で議論を重ねての4章、5章になっていると思う。

【委員】 ・広報をどんどん利用して市民に啓発していくことも一つの方法。いくら知識を増やしても、市民に広がらない、行動に移っていかないと、いくら立派な計画でもないのと同じ。やはり啓発が大事。

(2) 市民意見提出手続（パブリックコメント）について

○ 事務局から説明

【委員】 ・ホームページをどれくらい市民は見ているのか。

【事務局】 ・多くの方が見られている。市の制度や情報が見られる。広報とホームページ両方でお知らせしているが、ホームページの方が情報が多いし、スピードも早い。各市ともパブリックコメントではホームページを利用しているというのが今の流れ。

【委員】 ・環境問題は年配者の意見が大事。年配者はPC使わない。他に方法はないのか。

【事務局】 ・ホームページと市役所の情報公開コーナーで公開する。そういう方は市役所に来ていただいたら見ていただける。

【委員】 ・私は市のホームページをよく見る。前の計画もホームページで見た。でもよっぽどでないとこれだけ膨大なものを見ないと思う。
・ニュースもPCで見る時代。そういう方にはいい。ただ、意見が欲しい場合に、それだけでいいのかと思う。

【委員】 ・パブリックコメントをやっているということ自体が市民に行きわたらなくてはならない。広報がこのタイミングで間に合うのか。
・いろんな手法があるが、その一つの手段としてのホームページ。ツールはたくさんある方がいいが、市民がそのツール自体を知らなければ見られない。広報が一番の問題。

【委員】 ・広報に掲載する準備はしている。
・公表の仕方は市役所内で手順が決まっており、ホームページと情報公開コーナーとなっている。

【会長】 ・審議会でパブリックコメントをした方がいいとなった場合の準備を事務局でされている。
・パブリックコメントの実施について、審議会で了解をいただいたということを確認させていただく。

(3) その他

- 【委員】** ・少し戻るが、2章にゆめあぐりの堆肥がどこでできているかの説明がどこにも出てこない。載せることが必要であると思う。
- ・2章に「金ゴマ」という表現がある。県、市、生産者である日本のへそゴマ研究会、生産者団体のJAが一体となって、金ゴマの生産をしている。
 - ・「日本のへそゴマ」が間もなく商標登録される。「日本のへそゴマ」という表現をしていただきたい。
 - ・11/6NHKの朝6時から番組で「日本のへそゴマ」が放送される。見ていただきたい。
- 【会長】** ・用語説明の中で、「金ゴマ」や「ゆめあぐり」なども付け加えたらどうかと思う。
- 【委員】** ・市民の意識改革が大事。誰に聞いても、きれいにしないといけない、環境が大事というが、なかなかしない。昨日も河川の草刈をしたが、すごい量のポイ捨てがあった。これを何とかしないといけない。
- ・啓発をしないと前に行かない。
 - ・10月に前に出すのは時期的にはいい。ただどのように市民に自覚をさせるかが難しい。
- 【会長】** ・この計画をどのように市民に伝えるか。市民が我がこととして理解して明日の行動に繋げるか、そこの部分にも我々審議会は大きな責務がある。
- ・一個人的な発想で言うと、例えば、広報で特集を組んだり、半年ぐらい環境基本計画コーナーを作り、審議会委員からのコメントを入れるなど、後を興していくためのものを考えていく必要がある。
 - ・このスタートの切り方について、次回の審議会ぐらいで、提案をいただきたい。

6 その他

- 今後の予定について、事務局から説明

7 副会長あいさつ